

第6期第3回神戸市立図書館協議会協議内容

日 時：令和元年7月25日（木） 14時～15時30分

場 所：神戸市立中央図書館2号館4階 研究室(1)(2)

出席者：(委 員)湯浅会長、一居副会長、河島委員、桜間委員、安福委員、葛西委員、
齊藤委員

(事務局)中央図書館長、総務課長、企画情報担当課長、利用サービス課長、
調整担当係長、地域連携推進担当係長、整備担当係長、

市民サービス係長、子供サービス担当係長、調査相談係長、資料係長

傍聴者：5人（教科指導課学校図書係長含む）

1 開会

2 報告

(1) 平成26～30年度の図書館事業について

(2) 令和元年度の事業計画について

(3) 北神図書館開館および

ブランチ神戸学園都市予約図書受取コーナーの設置予定について

(4) 平成30年度利用実績及び令和元年度見込みについて

3 協議

(1) 平成30年度の神戸市立図書館事業評価（案）について

(2) 読書バリアフリー法について

4 その他

5 閉会

【報告】

事務局より報告。

報告事項 (1) 平成26～30年度の図書館事業について（資料3）

報告事項 (2) 令和元年度の事業計画について （資料4）

【報告に関する質疑応答】

(委 員) 企業との連携で先ほどおっしゃった神戸セレクション関連、参加企業と連携とはどのようなものか。出版社、書店との連携イベントなど、具体的に教えてほしい。

(事務局) 神戸セレクション関連イベントによる地元企業との連携は、今年初めてやってみるので、実際、当館としてもまだどのようなになるのか分からないところである。神戸セレクションというのは、応募のあった企業から市民による審査員や産業振興センターの審査によって、優秀と認められた色々な商品を選ぶものである。その中から、協力してくださりそうな企業さんをお願いし、セミナーを開いていただく予定である。11月から12月など、お歳暮等の時期に合わせ、神戸セレクションのパネルを館内に置き、企業がこういうものを作っているというような紹介をさせていただく。時間的には一度にお願いできるのは2社ほどかと思う。その2社に自社商品の紹介や物作りの苦勞であるとか、セミナーをしていただいて、神戸の企業さんの再発見を、市民の方にもしていただけたら、と思っている。

出版社、書店との連携イベントは、昨年、第5期図書館協議会のテーマでもあった、図書館と出版社、書店が連携して、本の文化を盛り上げていこうというものである。昨年度1度講演会をさせていただいているが、1回だけで終わらせず、継続して連携して何かやることができなにかということを考えており、今年度も講演会を考えているところである。実際のところは、図書館で特定の出版社の本を売るということなどは出来ないが、講演会に参加していただいた方たちに、帰りに本屋さんに行ってちょっと本買ってみようかという風に思わせることができれば、それはそれでひとつ成功かなと思っている。そういった本を買うということに気持ちが向くような講演会を実施したいと思っている。

(委員) 資料3の「平成26年から30年度の図書館事業報告」の中で、継続実施ということが大事だとおっしゃっていた。まさしくそうだと思うが、5年間継続実施してみて、これは特に良かったとか、手ごたえがあったというようなことがあったら、お聞かせ願いたい。

(事務局) 図書館ならではのブックリストやパスファインダーの作成、講座や見学会等を行ってきた。作るだけではなく、次に展開していくことを年々繰り返すということにより、やはり気づいてくださる方が多くなっている様に思う。26年度に「図書館ナビ」という調べ方ガイドを中央図書館で作成した。これは学生編・社会人編があり、例えば学生であれば就職情報の探し方であるとか、学生ならではの、社会人ならではの内容についてのガイドである。非常に好評であったため、平成28年には介護編を作成した。このように、好評であったことを受けて、こういうのがやはり利用されるのだ、というような経験値を図書館が持つことができた様に思う。

【報告】

事務局より報告。

報告事項（3）北神図書館開館およびランチ神戸学園都市予約図書受取コーナーの設置予定について（資料5）（資料5-2）（資料6）

- ・北神図書館のブックラウンジの説明。図書館の外にスペースを設けた図書館は今までなかった。地域や商業施設の方たちと一緒にイベントを行うなど、多様な使い方ができると考えている。
- ・ランチ神戸の無料駐車場・駐輪場が使用できるため、利用が多くなるのではないかと考えている。どのような開室状況だったかは、年度末に報告する

【報告】

事務局より報告。

報告事項（4）平成30年度利用実績及び令和元年度見込みについて（資料7）。

- ・視聴覚資料数が減る見込みなのは、プレーヤーが壊れたことにもなって、LD資料を除籍するためである。
- ・登録者数は、近年減少傾向だったが、北神図書館が押し上げてくれるのではないかと考えている。

【協議】

事務局より説明。

協議事項（1）平成30年度の神戸市立図書館事業評価（案）について（資料8）

- ・図書館の自己評価だけでなく、第三者的に見てどうかということを見ていただくことになる。

【協議事項に関する質疑応答】

（会長） 8-5の協議会の意見について、私が書いた部分であるので説明する。「ディスカバリーサービスを導入し」とあるが、従来、大学図書館や公共図書館では、OPACと言われるいわゆるオンライン閲覧目録が利用者に提供されていて、従来のカード型の目録からコンピュータ化され、キーワードを入力すると必要な文献が検索できる、ということになっていた。ディスカバリーサービスという新しいサービスを、大学図書館では総合大学であればすでに15%から20%ほどが導入している。これは、所蔵している資料がヒットするだけでなく、所蔵していないものでも、例えば国立国会図書館の雑誌記事索引や電子ジャーナルであるJ-STAGEなど、様々な論文や学術雑誌等の本文までヒットするというものである。例えば、「ジャパンナレッジ」や朝日新聞の記事索引である「聞蔵」などのデータベース、電子図書館などの所蔵資料に加えて、外部のサーバにあるものや、国会図書館が提供しているもの、こういったものをすべて総合的に検索して、そして結果を瞬時に出すという仕組みになっている。特徴としては、従来の図書文献検索では発見できなかった、本の中身の、例えば図書や論文の中身の一行一行を、キーワードで検索することができるという、非常に便利なシ

システムである。電子媒体がかなり大きく資料として出てきた今のような時代には、本文から検索できるということが非常に重要である。ただ、一つ問題点としては、たくさんヒットしすぎるので、それを絞り込んでいく必要がある、ということだ。所蔵していなくても、実際にはさまざまな情報源があり、文字情報だけではなく、絵画や動画、地図資料など、色々な資料がディスカバリーサービスを用いることによってヒットする、そういうことが次第にできるようになってきた。図書館はこれに対応していかないといけない。従来の図書館は、ただ紙だけを所蔵して、紙だけを探している。実はその外部には、広大な情報宇宙があるのに、図書や雑誌ばかりを探しているということになりかねないため、このようなディスカバリーサービスを導入することは重要である。よって、導入していない神戸市は「B」だというのが私の評価である。

(委員) 初めて評価したが、非常にとまどった。事業評価のやり方として、取り組み事例は色々あるが、これをどう評価していいかどうか、判断が難しい。例えば事業評価は色々な所で行っているが、その成果目標の数値目標があって、それに対してどれくらいできたかという項目がいくつかあり、それで評価する、ということがよくある。ただ、図書館に数値目標を求めることがいいのか、どうかとなると、それも確かに疑問もある。私としてはこれをどう評価していいのかというのは非常に難しいという思いだった。

(会長) 例えば8-2にあるように、事例としてはこういうものがあり、それに対して図書館は自己評価している。例えば貴重資料デジタルデータを紹介する出前トークや研修を行いPRに努めた、こう自己評価して「B」としているわけである。それに対して協議会として、それはちょっと自分に対して甘すぎるのではないか、あるいは自分に対して厳しすぎるのではないか、という訂正的な判断を、きわめて難しいとは思いますが、ここで出た意見を載せる感じで評価にしていきたい。

(事務局) 図書館学の中でもあまり良い図書館評価の方法というのがない。読書というのは個人的な営みである。一方で、図書館の結果として出てくるものは、貸出冊数や入館者数などしかない。本当に図書館活動を評価し得る、完璧な指標は無い状態であると思う。さきほど会長がおっしゃったように、評価のポイントとしては、こういうことをやった、ということしか書けていない。本当はこういうことを行って参加した人が、新しく読書に対してこういう意欲を持った、という所が効果だと思うが、そこまでを測ることは出来ない。参加者の声等も拾っているのは、ある程度の方からこういうご意見を頂戴できた、という辺りを、評価のポイントとして使えないか、という考えである。ただ、客観的にみて、その取り組みでは足りないというご意見もあるかと思うので、そういうところは「B」や「C」としていただいたら良い。

- (会 長) 1つの項目の中でも複数あるので、ここは確かにとても良いので「A」、だがこのところは「B」、トータルするとそれで「A」になるのはおかしいので「B」というような決め方にならざるを得ない。
- (委 員) 2項目について、「(2)展示や企画の実施と参加者の声等」はよく分かったが、(1)のパスファインダーやブックリストについて、作ってそれからどうなったか、どのような利用者の反応があったのか、その辺りの反応も一緒に出してほしいと思った。評価は「B」で出している。
- (会 長) 今のようなご意見を色々出していただけたらと思う。今の委員のお話によると、ブックリストだけ作っている限り、ここは永久に「B」である。
- (委 員) 大学でも第三者評価を行うが、基本的には自己評価に基づいて第三者が見て、それに対して意見を述べたり、分からない点を会議で質問したりしている。今のことであれば、この場で回答を得て、その判断で良いのではないか。
- (委 員) 個人的には、全体的に見て、ポイントとその自己評価の適切性について拝見させていただいた。全体としては、良くやっておられるな、という印象である。特に、連携ということ、それから外部に対する働きかけは、これまで図書館にないくらいかなりおやりになっている。全体的に好印象で、甘かったかな、と思いつつ評価した。
- (事務局) 今回、パスファインダーやブックリストの枚数が、どれくらい減っているのか担当者に聞いたが、これまでは統計を取っていなかった。今後は取るようにと言っている。ただ、減りの早さによって印刷をするので、人気があるテーマは大体揃んでいる。それについては、もっと掘り起こしていこうと話している。また、これまで毎年作ってきたが、振り返りがあまりなかったので、今年度は、全面改訂を進めていく予定である。新鮮味を保ちながら、皆さんに取っていただけるような工夫をしていきたい。実際にそれを使いながら何かイベント等を行ったら良いかもしれない。今日はアイデアを頂いた。
- (委 員) そうしていただければうれしい。ブックリストについても、新鮮味を保つ工夫をされたらいいと思う。
- (委 員) ディスカバリーサービスの説明を聞いて、すごく私が欲しいものだという風を感じた。私の場合は、調べ物をしていた時に数が出てこなかったりしたので、本文からも検索できるようになると選ぶのは大変だが、そのうち数をこなせば選べるようになると思うので、そのようにしていった方が良く思う。ブックリストの先ほどの話だが、私も子供用リストなどを取ることもあるが、幼稚園とか保育園など違う場所でももらうこともある。図書館で作られた分を、学校などに配られているのか。
- (事務局) 子供の図書館だよりとして「としよびか」を毎月発行している。それは、市内の小学校と幼稚園の先生方にお送りしている。

- (委員) カラー刷りの絵本がたくさん載っている1歳向けの冊子を見たが。
- (事務局) 「えほんの小箱」ですね。それについては、作った当初は、幼稚園などに配らせていただいたが、継続的に配っているわけではない。
- (委員) 良い冊子なので、もっと出していかれたら良いと思う。
- (会長) どこに配っているか、置いているか、把握されているか。
- (事務局) 「えほんの小箱」は、図書館の館内で配っている。それから、市内のイオンで4店舗ほど、そちらの神戸市の子育て情報コーナーに継続的に置かせていただいている。また、図書館の近くの小児科や歯科医院に少し置かせていただいている。
- (事務局) 以前は、乳幼児健診の時にそのような冊子を配ったりしていたが、今は予算がなくなり配っていない。
- (会長) ブックスタートで、本も冊子も配っていないのか。
- (事務局) 配っていない。議会でもそういうご意見はいただく。自治体によっては、冊子や本自体を配っている自治体もある。
- (事務局) 今はリストを配らなくなったが、こども家庭局と連携し、赤ちゃんのころから絵本を読みましよう、という趣旨の小さなリーフレットを配布しているところである。
- (事務局) リーフレットにQRコードがついていて、そこをクリックすると「えほんの小箱」をネット上で見ていただけるということになっている。広報印刷物など紙ものは、市全体として減らす方向にある。
- (委員) テレビで見たが、乳幼児健診のときに、その横に図書館の人がいて、読み聞かせて、本をプレゼントするという事例があった。そういう機会があれば、とても良いと思った。
- (事務局) 検診の場に出向いて行って、図書館がアクションを起こすことは、ターゲットが非常に縛られているため、非常に有効な方策だと考えている。おそらくその中には例えば育児に悩むお母さんや子供向けの本を探しているお母さんがいらっしゃるわけであるから、我々がそこへ出て行くというのは、非常に有効な方策だと思う。区とどんな連携ができるのか、考えていきたい。
- (事務局) 区の方で、5か月から6か月ぐらいの子供とお母さんを集めて、離乳食の作り方や歯の磨き方など、色んな乳幼児の相談をする「すくすく赤ちゃんセミナー」がある。そこに図書館も時間をいただいて、絵本の読み聞かせの仕方であるとか、本の紹介などもさせていただいている。
- (事務局) さらにどんなことができるのか、区役所と協力していきたいと考えている。
- (会長) 「Rakuten OverDrive」で電子図書館サービスを行っているわけであるから、子供たちが集まる研修などの場で、QRコードが入っている子供の本のチラシやブックリストを配布し、ID・パスワードを入れれば、スマホやiPadでも簡単

にその場で読むことができる。特に2人目のお子さんが誕生した場合、図書館に行きにくいことが多い。赤ちゃんをあやしながらでも、電子図書館の絵本や子供の本を自宅で読むことができる。そのように連携していくというのはありではないか、と今、話を聞いて思った。

(委員) 7番の「ホームページ等を活用した積極的な発信」について。中学生とか高校生はFacebookやTwitter、インスタグラムなどのSNSを良く使われていると思うが、そういったところでの発信はされているか。

(事務局) Facebookでの発信を行っているが、Twitter、インスタグラムについては、着手していない。若者はTwitter、インスタグラムを良く使っていることは、認識している。

(委員) 北神図書館をよく利用するが、北神図書館の外で、中学生や高校生が座ってスマホを見ているのをよく見かける。こちら側からそのような、これから本を読んでいく中学・高校生など若い人達に寄って行くということをされたらどうか。北神図書館が開館した際にすごく嬉しく、自分で写真を撮ってインスタグラムに載せようかと思ったが、自分自身では発信はしなかった。北神図書館については、市政のネットモニターをしているので、市長にお会いする機会があり、お礼を言ったぐらいである。素敵な図書館なので、目で見ていただけるように、SNSを利用して発信していけると良いと思う。

(委員) 先ほどの、子供の本のチラシやブックリストの配布の話の中で、冊子にQRコードがあり、そこから情報が得られるというのは、図書館に出かけにくい方々には、確かにとても良いことだと思う。が、一方で、赤ちゃんなど小さな子供たちは、デジタルメディアからなるべく離れたところで育てて欲しいと思うし、これは図書館としても共有してほしいことだと思う。

(会長) これについては、議論のある所である。事業評価の取りまとめについては、2番目の項目が定まっていないが、後はほとんど皆さんのご意見が合致している。最終的な決定は副会長と私に任せていただいてもよいだろう。

(委員) はい。

【協議】

事務局より説明。

協議事項(2) 読書バリアフリー法について(資料9)

・神戸市立図書館では、大活字本、点字のついた絵本、さわる絵本を全館で8600点ほど収集をしている。対面朗読、郵送サービスの数も限られている。拡大読書器、デイジーの読み上げ機もあまり知られていない。これから法を契機に、HPなどで広く紹介し、サービスを充実していきたいと考えている。

【協議事項に関する質疑応答】

(会長) 今の神戸市立図書館では、対面朗読、大活字本など、いわゆる旧来型の図書館

の障害者サービスということは結構やっているが、この中の1番に挙げられているこの「アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実」という所がまだ不十分。例えば大学で、前期の授業が始まると、視覚障害の学生は半年たってからやっと、音声読み上げのテキストを自分で読むことが出来るようになる。これはもう、最初から門が閉ざされているのと同じで、神戸市立図書館についても全く同じことが言えるかと思う。地方公共団体に通知が来ているが、それを待ってからやるのではない、神戸市はさすがに早いなという対応をしないといけない。

電子図書にしても、テキストデータで全部が読み上げ可能となるよう求めていく、という様なことが、喫緊の課題ではないかと思う。

今日は時間がないが、前回の協議会の中で出ていた認知症の問題についての新聞記事を配付している。いわゆる認知症の人は、何も読めないわけではなく、その時々で読めたり、あるいは音声読み上げによって聞くことは出来たり、色々なケースがある。そういったこととも合わせて、読書環境を整備していかなければならない。こういった法律ができ、この図書館でも、積極的に動いていくということを、事務局の方でも考えておられると思う。次回以降、協議会の時に、その取り組みについてまた明らかにしていただければと思う。

(委員) 発達障害について、学校図書館の立場で考えている。文章の上下を隠して行の読み飛ばしを防ぐという「リードトラック」の導入について、司書教諭らと一緒に考えている。発達障害は40人クラスに6%、大体3人、多くて4人いると公開されている。1年生などで読み聞かせをずっと行っていく内に、その子供たちが図書館に行き、じっと座って読むことができるようになることがある。図書館は、読書センターというような意味を考える上では、静かに読めるということがまず第一だと考えている。図書館に行き静かに本を読むという前段階をクラスでやっていくということも、発達障害を全体で考える際には、学校では考えていけない。

(会長) 非常に貴重な情報提供だった。今、視覚障害者等と言う時に、当然そこに発達障害、ディスレクシアの方が含まれ、比率も非常に高いという状況にある。もちろん、大学でも今そういう状況である。

【その他】

参考資料「(仮称) こども本の森中之島施設基本方針(素案)概要版」について、事務局より読書に関する情報提供として説明。

・この施設は様々に子供たちと本と出合っただけのための自由な体験をするためのものであり、大阪市としては図書館ではない、という認識だと聞いている。

(会長) 次の世代を担うのは子供たちであるので、図書館としてもこういった動きについて、色々関わっていかねばと思う。

本日の議事はすべて終了した。皆様ご協力をありがとうございました。進行を事務局にお返りする。

(事務局) 議事内容は事務局でまとめ、委員の承認をいただく。次回は12月頃に開催したい。具体的な日程は会長に相談の上、ご連絡する。